

[別 紙 2]

論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨

申請者氏名 坂口 喜一郎

近年、地域住宅についての研究や政策によって、その重要性が広く知られるようになっている。地球温暖化対策や身近な水源涵養機能等に結びつくと認識され、シックハウス等の心配が無い健康指向住宅として好感されている。総務省アンケートでも、67%の国民が「地域の国産材による在来工法の住宅に住みたい」と回答している。

本研究では、流域としてまとまりのある広島県太田川流域を対象とし、新築住宅の施主へのアンケートと訪問聞き取り調査を行い、題材とすべき地域住宅として、農村民家の形の併を残している住宅（以下、併型）を見出した。普通の和風住宅であるが、古い民家が逐次増改築されたものと見誤らずに新築と特定するのは難しい。併型には根強い需要が見られ、地元大工工務店（以下、地元）を中心として林業・林産業等の裾野産業や、伝統技術・労働、更には運輸・通信手段等のサービス含む地域の住宅供給システム（以下、供給システム）によってのみ供給可能である。

1章では地域住宅に関する文献を 1) 地域にとっての意義 2) 需要 3) 材料と工事の供給 4) 政策 5) 建築学の観点からレビューした。先行研究では、日本人の文化の骨格をなしてきたものとして地域住宅をとりあげ、林業と木材利用に関連させて整理し、今後はどうあるべきかを論考している。しかし先行研究では、広域の研究が行われていない。特に、都市計画区域外における新築住宅の需要の姿が明らかでない。ここに本稿が研究する余地がある。

2章では、文献により併型の成り立ちを整理した。併型は鎌倉時代の武士と農民との境が流動的であった頃の農業を生業とする民家を起源としている。ちょうどその頃、大工集団が民家にも関与するようになり、その技術が豊かな農民層にも及ぶようになった。その併を継承しつつ、土間を LDK に置き換える等して適合しているのが現代の併型住宅である。

3章では、都市計画区域外の林業地における新築住宅の需要をまとめた。92 件のアンケート及び 21 軒の聞き取り調査をし、「施主の年齢が高いこと、高耐震性の住宅や気候風土に合う伝統的継ぎ間が好まれる」等の特質が明らかになった。こうした需要特性は建築確認が不要という法規制の緩やかさを活用し伝統技術を生かせる地元に有利で、国産材供給が期待できる。しかし設計や文書処理の高度化、展示場のないこと等営業上の課題も多い。実証された「耐震性や、価格満足度」を強調すべきであり、地域材住宅運動との連携や行政の助成で克服する道が考えられる。

4章では、調査地域を流域に拡大して199件のアンケート及び53軒の聞き取り調査を更に加え、分析をした。都市計画区域では「大手住宅メーカー築が多い。新築した住宅に不満が多く、特に建設費に不満が多い。一家団欒を求める」等の特徴が見られた。都市計画区域外では「地元による在来工法が多い。家が古くなつたため持ち家層が新築している。知人ルートの工事発注が多い。輸入材を問題視している。施主は公務員とサービス業者が多い。満足度が全般に高い」等の特徴が見られた。今後も地元が大手住宅メーカーと伍していくためには、区域外での法的な特性も生かした併型等住宅形態の追求と、更なる顧客満足度の向上が課題となろう。

5章では都市計画指定の影響を見るため、指定された集落と指定されていない隣接集落の住宅218軒を悉皆調査し、築年と住宅形態を分析した。指定の前後で住宅の形態が異なることが明らかになった。また、2項道路の規定が地域の実情に合わず、法的目的に繋がらない実態も明らかになった。指定の評価は十数年後にして行政、施主、地元ら関係者全てが否定的であった。ところが指定後も併型が幾つか新築されていた。これは併型の根強い需要により、関係者全てが法的規制を様々に回避して新築したものと考えられた。

今後も流域の気候風土に適合した併型を発展させていくためには、供給システム自らが併型を認知し、PRし、連携して阻害要件を克服する必要がある。しかし都市計画指定によって適用される建築基準法による阻害要件は克服不可能な与条件と考えられる。限界耐力計算等性能規定に新たに認められているので理屈上は克服可能ではあるが、併型に適用するのは至難である。現実的には補助・助成や規制の緩和を求めるながら、日本の3/4を占める都市計画区域外で併型を促進していくことにより地域の持続的発展に寄与することが考えられる。

以上、本研究は、広島県太田川流域における地域住宅需要を広域に調べ、農村民家の併を残す住宅の重要性を指摘し、都市計画指定がこうした住宅新築に与える影響を客観的に明らかにしたものであり、地域住宅を推進する上での指針を示唆したものとして、学術上応用上、貢献するところが少なくない。よって審査委員一同は、本論文が博士（農学）の学位論文として価値あるものと認めた。